**「手話言語」に関するリサーチプラン**

**１．調査目的**

平成23年の障害者基本法の改正で、言語に手話を含むことが明記される中、現在、大阪府では手話言語条例の制定を検討中。

そこで、同条例の方向性や手話言語の普及に向けた取組み方策の検討に必要な府民意識等を明らかにする。

**２．サンプル割付け**

　　国勢調査結果（平成22年）に基づき、性・年代・居住地（4地域）の割合で割り付けた15歳以上の大阪府民1,000サンプル

**３．調査（検証）事項**

（１）手話を言語と理解している人は、そうでない人に比べて、手話に対して関心を持っている人が多く、手話学習の経験者も多い

（２）聴覚障がい者と接した経験の有無によって、手話に対する関心度や手話を習った経験の有無に差がある

（３）手話言語の認知度や手話に対する関心度、手話学習の経験の有無は、性別や年代別で差がある

**４．質問項目**

Ｑ１　【全員】　　　　手話が言語であることの認知度（ＳＡ）

Ｑ２　【全員】　　　　手話に対する関心度（ＳＡ）

Ｑ３　【関心あり層】　関心ありの理由（ＭＡ）

Ｑ４　【関心なし層】　関心なしの理由（ＭＡ）

Ｑ５　【全員】　　　　聴覚障がい者と接した経験の有無

Ｑ６　【全員】　　　　手話と接した経験の度合（ＳＡ）（テレビで見た程度～手話を使う人とやり取りしたことがある）

Ｑ７　【全員】　　　　手話を習った経験の有無（ＳＡ）

Ｑ８　【学習経験層】　手話を習ったきっかけ（ＭＡ）

Ｑ９　【学習経験層】　~~学習~~(手話を習ったことによる)手話の習熟度（ＳＡ）

Ｑ10　【学習未経験層】今後、手話を習う予定（ＳＡ）

Ｑ11　【学習未経験層】予定なしの理由（ＭＡ）

Ｑ12　【全員】　　　　希望する手話イベント等（ＭＡ）

Ｑ13　【全員】　　　　自治体が実施する手話通訳者養成講座等の認知度（ＳＡ）

Ｑ14　【認知層】　　　養成講座を知った媒体（ＳＡ）

**５．検証方法**

（１）Ｑ１×Ｑ２、Ｑ７

（２）Ｑ５×Ｑ２、Ｑ７

（３）性別、年代別×Ｑ１、Ｑ２、Ｑ７